

久留米市住宅リフォーム助成事業 補助金「チェックリスト」

<実績報告時>

申請者 チェック	必 要 書 類	備 考
☐	補助金実績報告書	市の様式
☐	請負契約書の写し、請書の写し、又は工事証明書	
☐	リフォームに係る請求書、又は領収書の写し ※ 収入印紙を貼付したもの	
☐	リフォーム部分の施工中及び施工後の写真	
☐	請求書 ・ 申請者本人の口座への振込みとなります。	市の様式
☐	その他参考となる書類 ▽ メーカー発行の納品書、出荷伝票等 （交付申請時に添付した製品カタログの納品書等） 対象となる工事項目 ・ 開口部の断熱改修（内窓の設置を除く） ・ 天井裏、床、壁の断熱改修 ・ 高断熱浴槽の設置（ユニットバス等の型番を記したもの） ・ 和式から洋式への便器の変更 ・ 従来よりまたぎの低い浴槽への変更	
※	申請時の印鑑（書類に不備がある場合の訂正の為）	

【 注意事項 】※ 必ずお読みください。

■ 写真撮影時の注意事項

- 工事着工前の写真と同一の角度で撮影してください。
- 「外窓の交換」、「ガラス交換」については、複層ガラスであることが分かるように撮影してください。
- 「天井裏、床、壁の断熱改修」等、工事完了後に工事部分が隠蔽されるものについては、施工中の写真で断熱材等が確認できるように撮影してください。
- 「段差解消」、「廊下幅等の拡張」等、補助要件として寸法の確認が必要なものは、スケール等をあてて段差が解消されたこと、幅が拡張したこと等が分かるように（寸法が分かるように）撮影してください。

■ その他注意事項

- 郵送による提出はできません。市役所13階住宅政策課にご持参ください。
- 工事完了後、速やかに実績報告書を提出してください。（※令和8年2月27日締め切り）
- 書類に不備がある場合は、受付いたしません。
- 補助金の支払いについては、実績報告書の提出から1ヶ月程度かかります。ご了承ください。
- 実績報告書一式に本チェックリストを添えて提出してください。